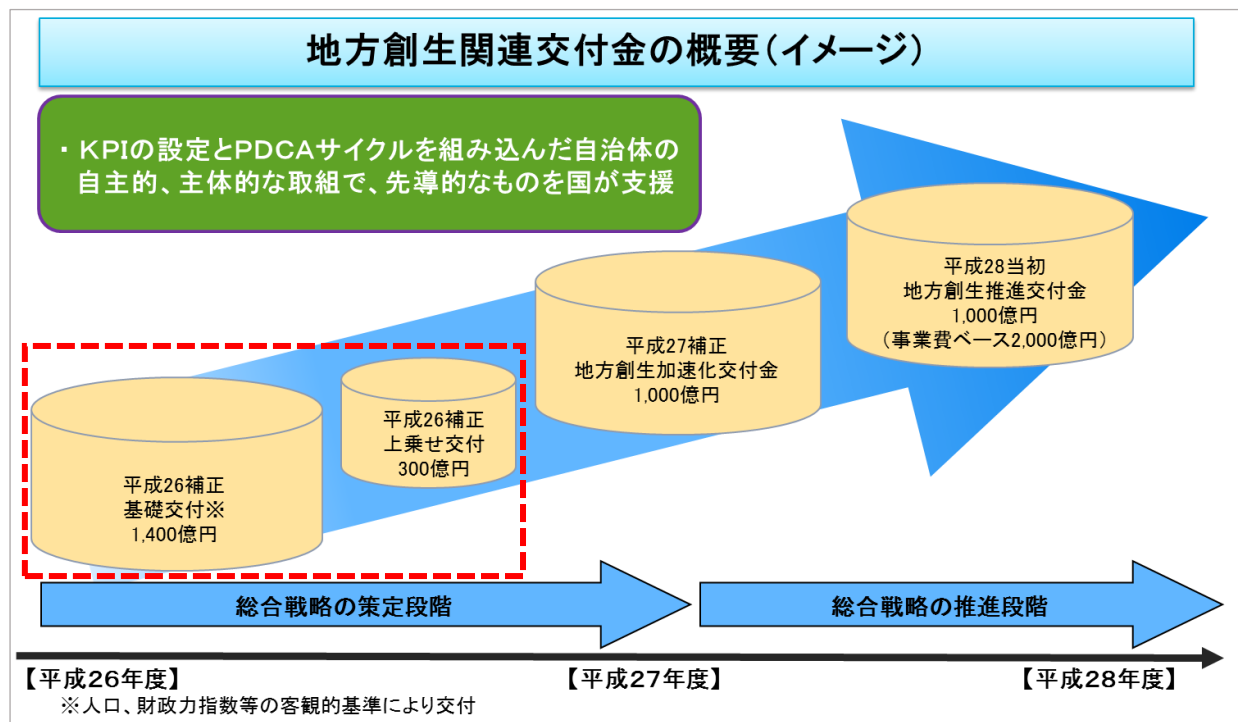


## 地方創生関連交付金事業について

### 1. 地方創生関連交付金の概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定および実施にあたり、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性、主体性を最大限に発揮できるようにするため財政的支援として、次のような交付金を国が創設している。



### 2. 平成26年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）に係る事業実施状況について

目的：地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するもの。

運用：地方公共団体が事業設計を自由に行うとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求められる新しいタイプの交付金

事業：基礎交付、上乗せ交付ともに平成26年度の国の補正予算において予算措置され、地方公共団体において平成27年度に事業実施

（本市の対象事業は、資料4『草津市における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」対象事業一覧』を参照）

### 3. 交付金事業の重要業績評価指標（KPI）の検証について

交付金事業は、事業の進捗状況を測るために重要業績評価指標（KPI）を設定しており、外部有識者を含む検証機関「草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会」を開催して達成度を検証していただく。